

資料 7 - 2

< 第二期 阿蘇草原自然再生事業 野草地保全・再生事業実施計画の概要 >

本計画は、事業実施による野草地保全・再生の支援対策として阿蘇草原再生全体構想を基に、平成20年度に策定した阿蘇草原自然再生事業野草地保全・再生事業実施計画（以下、第一期事業実施計画）を引き継ぐとともに、これまでに取り組んだ野草地保全・再生事業の実績、アンケート結果からの成果等を踏まえ、次期事業実施計画を策定したものである。



1 実施主体

環境省九州地方環境事務所

2 自然再生の対象となる区域

阿蘇草原再生全体構想で定められた対象区

域のうち、阿蘇草原再生協議会に参加する牧野組合が管理する野草地を対象区域とする。

3 これまでに取り組んだ野草地保全・再生事業の成果

平成17年度から牧野組合と環境省が協働で野草地環境保全計画（以下牧野カルテ）を策定し、その計画に基づき支援可能な事業を抽出し牧野管理省力化事業を実施した。

1) 事業実績

① 牧野カルテ

第一期事業実施計画では、牧野カルテを毎年度3牧野組合において策定することとしており、目標の12牧野組合に対し14牧野組合で策定を実施した。

② 作業道及び防火帯

作業道及び防火帯等の整備については、野焼き・輪地切り箇所へのアクセス確保や野草地利用継続等のため、13牧野組合に対して総延長約16,600mを整備し、野焼き時の安全確保、輪地切り作業の軽減等が図られた。

③ 小規模樹林地除去

牧野内に点在する樹林地除去を行い、4牧野組合で実施し目標8haの面積に対して約23haを行い、輪地切り短縮延長は約5,400mとなり労力の軽減が図られた。

④ 牛の採食行動を活用した防火帯整備工事（モーモー輪地切り）

モーモー輪地切り防火帯整備については、帯状または面的に電気牧柵を設置して牧柵内の牛の採食行動を活用し、防火帯を整備するものであり、目標の4牧野に対して3牧野で導入を行い、約3,600mの防火帯が整備され、野焼き時の安全確保や輪地切り作業負担の軽減に繋がった。

⑤ 野焼き再開支援事業

これまで維持管理がされず野草地が藪化した牧野内において、小規模樹林地除去、防火帯整備を実施し、約9haの野焼きが再開された。

2) 維持管理省力化、牧野の利用状況からみた成果

事業実施による維持管理省力化や実施後の牧野の利用状況等の効果を検証するため、牧野カルテを策定及び事業を実施した牧野組合を対象にアンケート又はヒアリングを実施した。

結果として、維持管理省力化事業により野焼きの安全性確保及び野焼き・輪地切りの作業負担の軽減に加え、放牧や採草利用を継続していく上で高く評価されていた。

4 自然再生事業の実施内容

本計画においては、第一期事業実施計画の実施内容を引き継ぐこととし、各牧野において、牧野組合と環境省が協働で牧野カルテを策定し、支援可能な事業を抽出する。

環境省は、国立公園内において、野草地の維持管理主体である牧野組合、土地所有者の市町村などと協定書を締結したうえで、輪地切り（防火帯）を兼ねた作業道整備、小規模樹林除去等の牧野管理省力化事業を実施し、協働で野草地の保全・再生を実現する。

1) 牧野カルテの策定

各牧野と環境省が協働で野草地保全・再生を目指した計画書を策定する。

この中で、環境省が支援できる事業、他の行政機関や団体が支援出来る事業などを含め、牧野利用と管理の方針をまとめる。

2) 牧野管理省力化事業

① 作業道整備

防火帯を兼ねた、作業道の整備を行うことにより、輪地切り（防火帯）延長の短縮、輪地切り機材搬入の労力軽減、野焼き時の人員輸送の迅速化、野焼きを安全に行う消火用水タンクの搬入・設置場所の確保など、安全・省力化事業を進める。

② 小規模樹林地除去

植林されたスギやヒノキ、維持管理がされなくなり雑木等が拡大・点在した草原では、延焼防止の観点から、輪地切りを行わなければならない、輪地切り延長の増加の要因になっている。牧野に隣接する樹林地及び雑木について、樹木の所有者から承諾が得られた箇所より、植林木や雑木の除去を行い、輪地切り延長の短縮を図る。

③ 野焼き再開支援事業

藪化した野草地を再生するには、持続的に輪地切り野焼きを行った草原に比べ、多大な労力が必要であり、再開時の輪地切りや野焼き作業についての支援を行うことにより、労力の軽減を図り、野草地の再生を推進する。

5 事業効果の検証・モニタリング

1) 維持管理省力化・牧野の利用状況に関する検証

短縮された輪地切りの距離や野草地に再生された面積などを検証するとともに、ヒアリング等を行い労力の軽減状況、利用状況等について検証する。

2) 生物多様性に関するモニタリング

自然再生事業の実施前に対象区域の動植物の調査を行って、現状を十分に把握するとともに、実施後にもモニタリング調査を行い、事業による生物多様性保全の効果を検証する。